

監査公表第10号（令和7年4月4日、県公報第585号登載）
随時監査（2次分）結果（令和6年度）

第1 監査の概要

1 準拠する基準

福岡県監査委員監査基準（令和2年監査公表第1号。以下「監査基準」という。）に準拠して、監査を実施した。

2 監査の種類

財務監査（随時監査）

監査基準第2条第1項第1号に規定するもののうち、必要があると認めるときに行う監査

3 監査の対象

(1) 監査対象機関：総務部、企画・地域振興部、商工部の出先機関及び警察本部関係機関16機関

(2) 監査対象期間：令和6年3月1日～令和6年10月25日

4 監査の着眼点

今回の監査は、旅費等9支出項目の財務に関する事務が適正に執行されているか、並びに財務事務の管理は適正に行われているかに意を用いて実施した。

特に、支出理由となった事実の確認に主眼を置き、次の確認調査を実施した。

時間外勤務手当：時間外勤務実績と庁舎等の施錠等記録との照合確認

会計年度任用職員等の給与：任用された本人への面談等による任用事実の確認

その他需用費：物品納入業者に対する取引状況の確認及び耐久性のある需用品の現物確認

5 監査の実施内容

(1) 監査実施期間：令和6年9月25日～令和6年10月25日

監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監査対象機関名		監査対象期間	監査実施日
総務部	田 川 県 税 事 務 所	令和6年4月1日から 令和6年10月8日まで	令和6年10月8日
	久 留 米 県 税 事 務 所	令和6年4月1日から 令和6年10月2日まで	令和6年10月2日
	大 牟 田 県 税 事 務 所	令和6年4月1日から 令和6年10月4日まで	令和6年10月4日
域企 振画 興・ 部地	パ ス ポ ー ト セ ン タ ー	令和6年3月1日から 令和6年9月25日まで	令和6年9月25日
商 工 部	福 岡 中 小 企 業 振 興 事 務 所	令和6年3月1日から 令和6年9月27日まで	令和6年9月27日
	関 西 ・ 中 京 事 務 所	令和6年4月1日から 令和6年10月25日まで	令和6年10月25日
	工業技術センター生物食品研究所	令和6年4月1日から 令和6年10月3日まで	令和6年10月3日

監査対象機関名		監査対象期間	監査実施日
警察本部	城南警察署	令和6年4月1日から 令和6年10月17日まで	令和6年10月17日
	春日警察署	令和6年4月1日から 令和6年10月11日まで	令和6年10月11日
	糸島警察署	令和6年4月1日から 令和6年10月10日まで	令和6年10月10日
	宗像警察署	令和6年4月1日から 令和6年10月9日まで	令和6年10月9日
	福岡空港警察署	令和6年4月1日から 令和6年10月16日まで	令和6年10月16日
	若松警察署	令和6年4月1日から 令和6年10月18日まで	令和6年10月18日
	飯塚警察署	令和6年4月1日から 令和6年10月23日まで	令和6年10月23日
	久留米警察署	令和6年3月1日から 令和6年9月26日まで	令和6年9月26日
	八女警察署	令和6年4月1日から 令和6年10月22日まで	令和6年10月22日

(2) 主な監査項目

- ア 時間外勤務手当
- イ 会計年度任用職員等の給与
- ウ 旅費
- エ 交際費
- オ 食糧費
- カ その他需用費
- キ タクシー借上料
- ク 会場借上料
- ケ 備品購入費
- コ 財務事務の管理

第2 監査の結果

第1のとおり監査した限りにおいて、適正に執行されていた。